



## お知らせ

### 一人親家庭等に 中学校卒業祝品を支給

こども支援課  
☎229-3155 ☎229-3451

**対象** 市内に在住の一人親家庭等で、令和4年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

**支給内容** 図書カード5,000円分  
※3月下旬以降に郵送

**申請方法** 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)の写し・児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)の写し・戸籍謄本のいずれかを持参し、こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ ※郵送での申請可。詳しくはお問い合わせください。

**申請期間** 2月4日(金)～3月16日(水)必着

### 令和4年第1回津市議会臨時会

議会事務局  
☎229-3222 ☎229-3337

**とき** 2月15日(火)～18日(金)  
いずれも10時～

**ところ** 津市議会議場  
※日程などは、変更になる場合があります。

※会議の様様をインターネットで配信しているほか、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。

詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

HP 津市議会

### 家屋改修に対する 固定資産税の減額

資産税課  
☎229-3132 ☎229-3331  
分室  
☎255-8826 ☎255-1998

一定の要件を満たす家屋の改修工事(耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事)を行った場合、工事が完了した年の翌年度から一定期間、その家屋

の固定資産税が減額されます。いずれの工事も完了から3カ月以内に申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### シルバーエミカの新規発行・ポイントチャージの停止

高齢福祉課  
☎229-3156 ☎229-3334

3月1日(火)～22日(火)の間、システム改修のため、シルバーエミカの新規発行・ポイントチャージができませんのでご注意ください。

また、令和4年度のポイントチャージの対象は、3月31日までに使用した乗車ポイントです。令和3年度中に使用しなかった乗車ポイントは4月1日以降も使用できますが、令和4年度のポイントチャージの対象とはなりませんのでご注意ください。チャージの開始日は、広報津などでお知らせします。

### 小中学校・義務教育学校へ通う 児童・生徒の保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課  
☎229-3245 ☎229-3257

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各学校または教委学校教育課、各教育事務所で「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。

**対象** 令和3年度または4年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)
- 子どもの就学に当たり経済的に困っている人

#### 援助する費用

- 学用品費・通学用品費
- 学校給食費(実費)

- 新入学用品費
- 校外活動費
- 修学旅行費(実費)
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
- オンライン学習通信費(臨時休業等における家庭でのオンライン学習に係る通信費)



## イベント

### 消防団員入団促進キャンペーン

消防団統括室  
☎254-1602 ☎254-1607

**とき** 2月19日(土)11時～12時

**ところ** イオン津ショッピングセンター(桜橋三丁目)

**内容** パンフレットなどの配布

#### 消防団員募集中!

安全安心を支える地域防災の要・消防団の一員として活動しませんか。団員報酬の引き上げも予定しています。詳しくはお住まいの地域の消防団員、消防署(所)、消防団統括室までご連絡ください。



## 募集

### 市民人権講座(河芸)

河芸総合支所地域振興課  
☎244-1701 ☎245-0004

**とき** 3月3日(木)

| 時間                       | 内容・講師  |
|--------------------------|--|
| 第1部<br>18時～19時           | すべての子どもたちの人権が保障された社会をつくるために<br>原田朋記さん(反差別・人権研究所<br>みえ調査・研究員) |
| 第2部<br>19時10分～<br>20時10分 | 「わたし」からはじめる多文化共生<br>安田賢行さん(同研究員)                             |

※受講した人には記念品をプレゼント

**ところ** 市河芸庁舎1階防災研修室

**対象** 市内に在住・在勤・在学の人  
**定員** 各50人

**申し込み** 電話またはファクスで住所、氏名、電話番号を、河芸総合支所地域振興課へ

**締め切り** 2月24日(木)